

5

登園・降園の届出書

保育施設名	認定こども園（ ） / （ ） 保育園		
申込児童	ふりがな		
	氏名		
保護者氏名			

1 登園方法

登園時間：午前 時 分
 毎日（誰が ）（続柄 ）が（方法 ）で送ります。
 都合の悪い場合は、（誰が ）（続柄 ）に依頼します。

2 降園方法

降園時間：午後 時 分
 毎日（誰が ）（続柄 ）が（方法 ）でお迎えします。
 都合の悪い場合は、（誰が ）（続柄 ）に依頼します。

3 土曜日登降園（2号・3号認定のみ）

登園時間：午前 時 分
 降園時間：午後 時 分

4 保育施設までの経路及び所要時間調べ

勤務先・自宅 から 保育施設 まで（所要 分）
 ※勤務先または自宅に○印を付け、おおよその所要時間を記入してください。

5 保護者の就労状況について

	保護者氏名	就労時間（平日）	就労時間（土曜）
父		時 分から 時 分まで	時 分から 時 分まで
母		時 分から 時 分まで	時 分から 時 分まで

6 緊急時の連絡先

	電話番号（携帯番号）	勤務先電話番号
父	☎ — —	☎ — —
母	☎ — —	☎ — —

※裏面の保育時間を確認のうえご記入ください

◆認定区分ごとの保育時間

認定区分	対象年齢	利用できる施設	利用日	入園時間
1号認定	3歳以上	認定こども園	月～金曜日	8:30～14:00
2号認定（標準時間）		保育園及び 認定こども園	月～土曜日 ※土曜日は13:00まで	8:00～18:00
2号認定（短時間）				8:00～16:00
3号認定（標準時間）	3歳未満			8:00～18:00
3号認定（短時間）				8:00～16:00

注1：2号・3号認定の子どもは、保護者の就労時間や通勤時間等を考慮し、上記時間内に送迎できない場合に限り、早朝受入れとして7時30分から対応します。

注2：2号認定・3号認定の子どもは、認定区分に応じた保育時間までにお迎えができない場合には『延長保育』が利用できます。

注3：1号認定の子どもは、原則14時00分の降園時間を守ってください。
急用等で間に合わない場合には、事前に認定こども園に電話連絡のうえ『一時保育』をご利用ください。